

二戸地方振興局長告示第 36 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、二戸市土地改良区（二戸市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成 18 年 11 月 28 日

二戸地方振興局長 田 山 清

理事

長谷川 照 修 二戸市金田一字八ツ長 169 番地 3